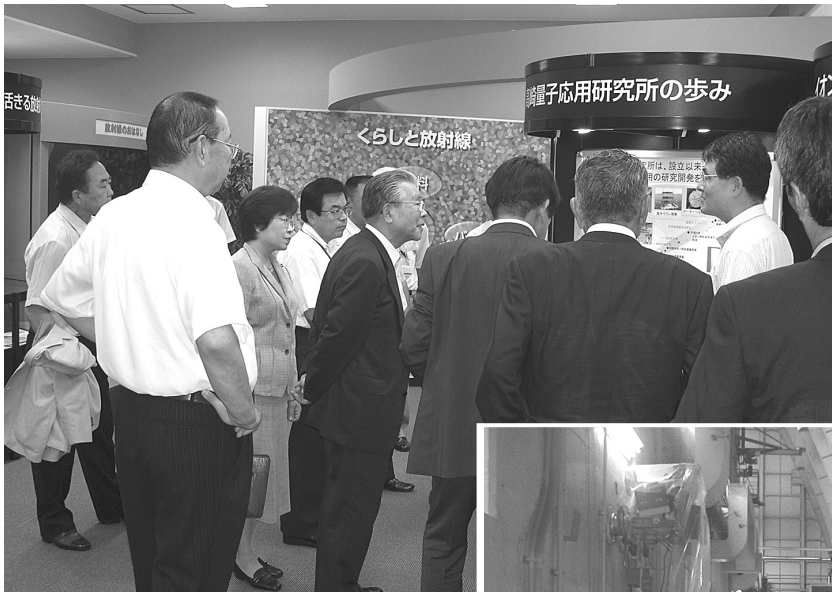


<第54号>

敦賀市議会だより

・発行 敦賀市議会 (<http://www.ton21.ne.jp/gikai>) ・住所 敦賀市中央町2丁目1-1 ・電話 0770-22-8157 ・編集 議会だより編集委員会



高崎量子応用研究所 (サイエンスプラザ)

高崎量子応用研究所(コバルト60照射施設)



7月23日～26日、2班に分かれ、原子力関連施設（高崎量子応用研究所、三菱原子燃料株式会社、日本原電東海発電所の3施設）の視察を行いました。



日本原子力発電株式会社 東海発電所 概要説明

6月 定例会

主な掲載内容：

- | | |
|----------------|---------------|
| 議案の概要……p.2 | 代表質問……p.7～9 |
| 審議結果一覧……p.3 | 一般質問……p.10～14 |
| 委員会審査報告……p.4～6 | |

議案の紹介

平成19年第3回定例会は6月15日に開会し、29日に閉会（会期15日間）しました。

この定例会には、平成19年度各会計補正予算案8件、条例案5件、一般議案1件、報告議案2件、議員提出議案1件、請願1件が上程されました。

主な議案の内容について、次のとおり紹介します。

審議結果については3ページ、委員会での議案の審査内容については4、5ページに掲載しています。

予算案

■平成19年度一般、特別、企業各会計補正予算

4月から新たに音楽ワールドが開設された敦賀短期大学への補助金を初め、3歳未満児の第1子、第2子について児童手当が月額1万円に引き上げられたことによる経費、老朽化した中郷公民館の建てかえのための用地購入、用地造成工事費等、駅西地区土地区画整理事業に係る駅前広場整備の実施設設計等委託料、区画整理に必要な公共用地の購入費など、当初の骨格予算に政策的な経費を肉付けした結果、一般、特別、企業会計、合わせて25億3,291万4,000円を追加し、

一般会計
239億5,711万6,000円

特別会計
210億4,560万2,000円

企業会計
79億2,686万6,000円

合計
529億2,958万4,000円

とする補正予算案です。

条例案

■敦賀市公設地方卸売市場条例の一部改正の件

■きらめきみなと館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件

■敦賀きらめき温泉リラ・ポートの設置及び管理に関する条例の一部改正の件

■敦賀市武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件

■いずれも指定管理者制度（*1）へ移行するための条例改正案で、施行期日は、リラ・ポートが平成20年10月1日、その他は平成20年4月1日となっています。

■条例改正後、公募を行い、敦賀市指定管理者候補者選定委員会において指定管理者候補者を選定、その後、候補者は議会の議決が得られれば、指定管理者として指定されます。

*1 指定管理者制度

地方公共団体等に限定していた公の施設の管理を民間にも委ねることができる制度。管理運営経費の削減による地方公共団体の負担の軽減、利用時間の延長など施設運営面でのサービス向上を目的としている。

請願

■市民のいのちと健康、福祉を守るために社会保障施策の拡充を求める請願

介護保険料、利用料の減免制度の拡充や国の税制改正に伴う負担増の軽減措置、国民健康保険制度の改善による一部負担金の減免制度の創設、障害者自立支援法による利用者負担増に対する独自の減免制度の創設等、社会保障施策の充実について市に求めるとともに、国及び福井県に対しても社会保障施策の拡充を求める意見書、要望書をそれぞれ提出することを求める請願です。

紹介者は、日本共産党敦賀市会議員団の上原、山本両議員です。



敦賀きらめき温泉リラ・ポート

議会日誌

〔平成19年第3回定例会〕

6月15日	本会議 開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提案理由概要説明 専決処分報告説明・質疑・採決 予算、条例、一般議案（説明・質疑）
20日	本会議 代表質問
21日	本会議 代表質問（続） 一般質問
22日	本会議 一般質問（続） 予算、条例、一般議案 請願・陳情（委員会付託）
25日	委員会 総務、産業経済、文教 民生、建設の各常任委員会
26日	委員会 原子力発電所、環境保全対策の各特別委員会
29日	本会議 予算、条例、一般議案（委員長報告・質疑・採決） 請願・陳情（委員長報告・質疑・採決） 特別委員会中間報告（質疑） 議員派遣の件 閉会

審議結果一覧

○市長提出議案

1 予算

件名	付託委員会	結果	件名	付託委員会	結果
平成19年度敦賀市一般会計補正予算(第1号)	各委員会	可決	平成19年度敦賀市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設	可決
平成19年度敦賀都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	建設	可決	平成19年度敦賀市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	建設	可決
平成19年度敦賀市簡易水道特別会計補正予算(第1号)	建設	可決	平成19年度市立敦賀病院事業会計補正予算(第1号)	総務	可決
平成19年度敦賀市国民健康保険(事業勘定の部)特別会計補正予算(第1号)	文教民生	可決	平成19年度敦賀市水道事業会計補正予算(第1号)	建設	可決

2 条例

件名	付託委員会	結果	件名	付託委員会	結果
敦賀市交通指導員設置条例及び敦賀市防犯隊設置条例の一部改正の件	文教民生	可決	敦賀きらめき温泉リラ・ポートの設置及び管理に関する条例の一部改正の件	総務	可決
敦賀市公設地方卸売市場条例の一部改正の件	産業経済	可決	敦賀市武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件	文教民生	可決
きらめきみなと館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件	産業経済	可決			

3 一般議案

件名	付託委員会	結果
損害賠償の額の決定及び和解の件	総務	可決

4 報告

件名	結果	件名	結果
専決処分事項の報告の件(行政組織の改革に伴う関係条例の整備に関する条例)	承認	繰越明許費繰越計算書の報告の件(平成18年度敦賀市下水道事業特別会計)	報告のみ

○議員提出議案

件名	結果
議員派遣の件	可決

○請願

件名	付託委員会	結果
市民のいのちと健康、福祉を守るために社会保障施策の拡充を求める請願	文教民生	不採択

**請願・陳情は
どなたでもできます**

(請願を提出する場合)
▼紹介議員(1名以上)が必要。
▼提出期限は、定例会初日の前日の午後5時。

(陳情を提出する場合)

▼提出期限は、告示日(定例会初日の1週間前)の前日、午後5時。

▼議会運営委員会において協議し、該当要件(*)により請願に適合していると判断された場合、請願と同じ取り扱いとなる。(それ以外は写しを全議員に配布)

*該当要件

- ・陳情者が本市に住所を有するもの。
- ・敦賀市又は本議会の権限に属するもの。
- ・公益的性格を有するもの。
- ・その他議会運営委員会が必要と認められたもの。

書式例

年月日

請願(陳情)書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員 (請願のみ)
住所 ○○○○
氏名 ◇◇◇◇ 印

△△△△△△について

請願(陳情)趣旨
.....

請願(陳情)事項
1
2

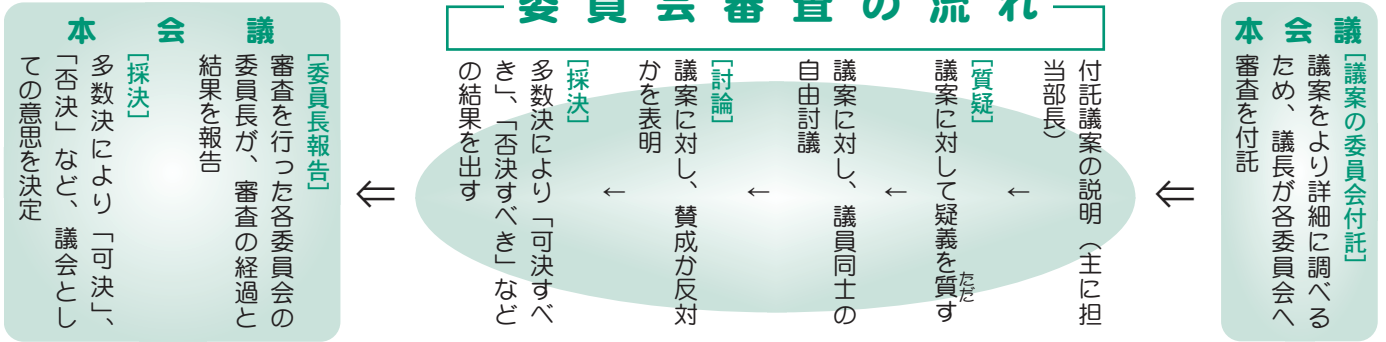
詳しくは、市議会事務局まで
電話 2218157

常任委員会 審査報告

委員会審査とは、議会の内部機関である委員会が、本会議での議決(最終意思決定)の前に、予備的審査として本会議から詳しく検討を加えるよう付託された議案などを議論し、委員会としての結果を出すことを言います。

6月25日に開催した総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会の主な審査の概要について、次のとおり紹介します。

委員会審査の流れ



総務常任委員会
〔所管〕
総務部、企画政策部、
会計課、監査委員事務局、
市立敦賀病院、議会事務局
の担当する業務

〔議案〕
平成19年度一般会計補正予算

〔質疑〕
問 敦賀短期大学教育振興補助金に関して、新たに設置された音楽フィロドの具体的な計画は。

答 音楽フィロドは、一流ミュージシャンの育成を目的とするのではなく、ITと音楽を融合し、技術的な要素を多く取り入れた、将来性のある音楽を目指している。

〔採決〕
まだ1年目ではあるが、県内の高校では、従来の音楽教育ではなく、将来性のある教育内容ということで、非常に好評を得ている。今後も積極的にPRを行っていききたい。

〔採決〕
『全会一致』原案どおり
認めるべきものと決定

〔議案〕
敦賀きらめき温泉リラ・ポートの設置及び管理に関する条例の一部改正の件

〔質疑〕
問 指定管理者の選考にあたっては、どのような点を検討するのか。

また、指定管理者制度の導入によって、事業内容等の情報公開はどうなるのか。

答 10名程度の候補者選定委員会において、応募者の実績調査のための現地視察などを行い、サービスマネジメント、制度導入後も、事業内容等については、情報公開の対象となる。

〔採決〕
『全会一致』原案どおり
認めるべきものと決定

〔議案〕
損害賠償の額の決定及び和解の件

〔質疑〕
問 医療事故について、再発防止策はどのように考えているのか。

答 昨年、医療安全委員会において、医療安全マニュアルを作成し、各職員に周知しているほか、今年は医療安全管理室を設置し、専従職員を配置するなど、再発防止に万全の体制を組んでいる。

また、外部の講師による全職員を対象とした研修や医療安全委員会による各職場の巡回指導を実施しており、今後も、安全面について強化していきたい。

〔所管〕
産業経済部の担当する業務

〔採決〕
『全会一致』原案どおり
認めるべきものと決定

〔議案〕
平成19年度一般会計補正予算

〔質疑〕
問 今後の赤レンガ倉庫の活用計画は。

答 倉庫活用検討委員会から、市民が中に入って利用できる方策が必要との提言をいただいたため、今年度

〔採決〕
『全会一致』原案どおり
認めるべきものと決定

〔議案〕
平成19年度一般会計補正予算

〔質疑〕
問 今後の赤レンガ倉庫の活用計画は。

答 倉庫活用検討委員会から、市民が中に入って利用できる方策が必要との提言をいただいたため、今年度

文教民生常任委員会

〔所管〕

市民生活部、福祉保健部、教育委員会の担当する業務

〔議案〕

平成19年度一般会計補正予算

討論

採決 『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定

〔議案〕 きらめきみなと館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件

質疑 問 きらめきみなと館でのイベントの開催日数は年間どれだけか。また、利用者をふやすための促進策は具体的に何か行っているのか。

答 小ホールについては、昨年10月から今年5月までの利用日数は23日。イベントホールについては、昨年の開催日296日のうち利用日数は157日となっている。

小ホールの利用促進のため、学校、保育園や文化活動をされている方へ呼びかけを行っている。

採決 『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定

ることを検討いただきたいとの意見があった。

採決

『賛成多数』原案どおり認めるべきものと決定

〔請願〕

市民のいのちと健康、福祉を守るために社会保障施策の拡充を求める請願

討論

最低限度の生活保障については、国として確保できる施策はとっており、あわせて自治体が補完する努力を行っている。

また、市に求める社会保障施策については、財源を確保した上で、継続事業として整えて行う必要がある。各社会保障費の減免については、現行制度においても実施されているといった意見が出された。

採決

『賛成少数』不採択とすべきものと決定



建設常任委員会

〔所管〕

建設部、水道部の担当する業務

〔議案〕

平成19年度一般会計補正予算

質疑

問 消雪施設整備事業費実施設計委託料の消雪設備計画について、要望が相当数出ている中で、産業面で重要と指定される道路等・交通量の問題も含めての基準は明確になっているのか。

また、今後の計画は。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定

〔議案〕

平成19年度敦賀市簡易水道特別会計補正予算

質疑

問 簡易水道事業費管理費の特定財源内訳として、災害共済金とはどのようなものか。

答 設備等については、事故があったときに補填する保険金を掛けており、災害後に査定を受け、保険金としてその一部を雑入として受けるものである。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定

特別委員会 中間報告

特別委員会とは、常任委員会のように常設ではなく、特定の事件について、集中的に審議する必要がある場合に議会の議決によって設置される委員会です。

敦賀市には、「原子力発電所特別委員会」、「環境保全対策特別委員会」が設置されており、理事者からの報告事項に基づき、調査を行っています。

6月26日に開催した上記の各特別委員会の調査の概要について、次のとおり紹介します。

原子力発電所特別委員会

〔所管〕

原子力発電所に関する事項

〔調査内容〕

「日本原子力発電機」

「日本原子力研究開発機構」

「関西電力機」

の各発電所の運転状況、

点検結果等

質疑

問 敦賀発電所に保管されていた使用済燃料搬出について、六ヶ所村の使用済核燃料再処理施設が耐震問題から受け入れができない状態となっている中、問題はなかったのか。

答 耐震問題は、4月14日に発覚したが、それ以前の3月14日に敦賀から搬出しているため、受け入れに問題はなかった。

問 新型転換炉ふげんについて、使用済燃料集合体がまだ残っているが、運び終わるのはいつか。

また、廃止措置については、計画通り進んでいるのか。

答 使用済燃料集合体については、今後、約10年間かけて搬出する。

また、廃止措置については、国へ認可申請を行っている段階であり、認可については若干遅れているが、その他の作業については予定通り進んでいると聞いている。



高速増殖炉研究開発センター
(高速増殖炉原型炉もんじゅ)

問 安全協定に基づく立ち入り調査のヒューマンエラー防止に向けた取り組みについて、なぜ、現場ではなく、日本原子力研究開発機構の敦賀本部の調査を行ったのか。意図はあるのか。

答 現場については事前に調査しており、その現場での調査において、本部を調査する必要性があると判断し、安全に関するトータル的な取り組みがどのように行われているのかを主眼において、今回の調査を行ったものである。

環境保全対策特別委員会

〔所管〕

公害の防止及び排除その他の環境に関する事項

〔調査内容〕

「公共用水域水質調査結果」

「民間一般・産業廃棄物最終処分場等に係る状況及び調査結果」

「中池見環境保全エリア」

「北陸電力機敦賀火力発電所」

質疑

問 大腸菌群数と地下水、河川との関係について、水を守るという観点からデータを長期的にとらえ、何が原因か、どういった対策が必要かなど、合併浄化槽や下水道との関係も踏まえ、分析を行っているのか。

答 河川上流に家が建ち家庭排水も原因の一つと考えられ、また、敦賀の土壌は砂利系で、雨の影響を受けやすい。大腸菌群数をなくすというのは、不可能に近い問題ではあるが、水環境という中で研究していきたい。

問 最終処分場に係る未納

団体からの行政代執行経費の回収が済まない状況は、各自自治体間の不公平感の原因になると考えられ、今後の負担金請求も難しくなるため優先的にやるべきでは。

答 平成14年分が未納となっている7団体については、未納分の全回収を目指し、再度訪問して状況を説明し、支払いができないのであれば文書等で申し出てもらい、その上で環境省と協議し対応していく。

問 最終処分場に係る抜本対策工事の安全対策は。

また、現在は短期的データの公表だが、将来の安全宣言のためにも、水質の監視を長期的に行い、保有水の指標も示すべきでは。

答 抜本対策工事は、12月までに入札などの手続を行い、年度内は準備工事となる。

また、廃掃法期限までの5年間に多少コストがかかっても万全の対応が必要であるため、安全宣言につながる調査を行う。

代表質問

6月20日、21日の両日、新政会、市政会、市民クラブ、日本共産党敦賀市議員団、愛敦会、公明党の各会派代表者の6人が代表質問を行いました。質問項目は9ページの一覧表のとおりです。そのうち、1人2項目を限度に、要約して掲載しています。

新政会 岡本 正治

敦賀市第5次総合計画 第3期基本計画について (観光政策について)

問

第3期基本計画の中で、目標年次の誘客数を200万人としているが、達成時の経済効果の期待目標値は。

また、現在との比較はどうか。さらに、今後のハード部分への投資金額及びその財源は、どのように考えているのか。

答

達成年次については、第5次総合計画の目標年次である平成22年としており、経済効果については、福井県の調査をもとに試算すると、200万人で約86億円、現在と比較して約18億円の増加となる。

投資金額については、現在具体的な事業を検討しているところであり、財源については、まちづくり交付金など国の新



しい補助金を積極的に活用していきたい。

榎曲民間廃棄物最終処分場について

問

施工技術検討委員会で実施計画の内容の確認が行われ、抜本対策の工事が明瞭になってきたが、対策工事をより安全に行うためにも、木の芽川に面する処分場北側の斜面が何らかの理由で崩壊する可能性を考慮し、まず木の芽川を北側に移動してはどうか。

答

木の芽川に面する処分場北側の斜面については、県が定点観測を毎週行っており、一定の雨量、震度となった場合についても、必ず観測を行っている。

現在のところ、問題は見られないが、下流部では川の流れが直角になっているため、線形の改良や路側構造物の補強など、施工技術検討委員会において、その安全性を議論することが必要であると考えている。

市政会 和泉 明

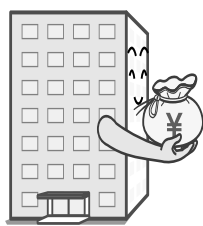
財政問題と自治体経営 について

問

市税等、歳入の落ち込みが予想される今後、政策的経費確保のためには、経営感覚を持った効率的な行政運営及び徹底した行財政改革が必要となる。どのように推進し、進捗管理、軌道修正を図っていくのか。

答

行政改革については、行政改革大綱の実施計画において、基本方針ごとに、具体的な改革、改善目的などを挙げて実施しており、進捗管理については、毎年、行政改革推進委員会に諮り、その結果を公表している。実施計画については、状況により見直しが必要な場合も考えられるが、現段階においては、まず、実施計



画の実現を目指し、改革に取り組むことが重要であると考えている。

原子力発電所の安全確保・地域振興について

問

もんじゅ運転再開は別に、市長は新たな地域振興策も見きわめてと言っている。実感できる地域振興策として、原子力立地給付金による電気料金割引制度の拡充が考えられるが、どうか。

答

もんじゅについては、昭和60年から、既に、原子力立地給付金算定上の対象施設となっており、運転再開による更なる電気料金の割引は、現在の制度においては難しいと考えている。

しかし、電気料金の割引は、市民の方にとって、原子力発電所があつてよかつたと実感できる地域振興策の一つであると考えており、制度の変更も含め、今後の地域振興に取り組んでいきたい。

市民クラブ 北條 正

敦賀短大の将来について

問

市長マニフェストの「大学等高等教育機関の立地・存続を推進」と平成16年の敦賀短大改革検討委員会の答申書とは、解釈の仕方によっては矛盾すべきところがあるが、市長としてどのように考えているのか。

答

敦賀短大は、敦賀において、一つの高等教育機関としての誇りを持ち、また、一つの教育の中心となるという考え方に立ち、やはり残すべきであるとしてマニフェストに挙げている。

検討委員会の答申は非常に重要なものであり、これを尊重しながら、今後も存続に向けて、最大の努力をしていくことが大事ではないかと考えている。

北陸新幹線とまちづくりについて

問

敦賀駅舎改築が現実化した現段階にお

いて、北陸新幹線と敦賀駅停車については、メリット、デメリットを検討し、市民に説明しなければならぬ時期が来たと考えるが、市長としてどのように考えているのか。

答

敦賀駅停車については、交通結節点としての機能が強化され、大きな経済効果が期待できるというメリットが考えられる一方、並行在来線や地元負担等の問題も考えられる。

市民には、これらのことについて、しっかりと説明する機会を持っていきたいと考えており、今後も利便性の確保等、関係機関と十分に連携を取りながら、運動を展開していきたい。

日本共産党敦賀市会議員団
山本貴美子

暮らしを守る施策について

問

失業や病気などで収入が減り、生活が苦しい市民に対し、市民税や医療費、市営住宅の家賃など「減額、免除できる」

と条例や法律などに明記されているが、敦賀市では実施されていない。ぜひ実施すべきと考えるがどうか。

答

生活が著しく困難となった方については、個々の事情を勘案して、市として対応できる部分については、いろいろな面でも対応していきたいと考えている。制度の新設及び拡充については、近年の経済状況等を背景に、厳しい財政運営が迫られていることもあるため、他市町の状況等も参考に、しっかりと見きわめながら対応していきたい。

平和と教育の問題について

問

小学校の教科書から縄文時代が削除された。また、学校教育法の改悪で愛国心が加えられ、男女平等が削除されるなど、



戦前へ逆戻りのような動きがある中、正しい歴史を教えるべきと考えるが、どうか。

答

現在、使用している教科書については、学習指導要領の改訂に伴い、弥生時代の記述から始まっているが、これは、授業時間数の削減の中、子どもたちにとって、より関心のあ

る内容を厳選した結果であり、今日の日本人の主食である米づくりをキーワードにして、始めていると考えている。また、小学校の社会科は、その時代時代に登場する人物を中心に学習をしていくものである。

愛教会 淵上 隆信
みまもり隊活動の支援について

問

みまもり隊は、地域の絆が薄れ温かい気持ち伝わらないこの時代に、貴重な活動である。これから長い間の活動を支

援するには、敦賀市全体での組織・後継者づくり、または定期的な交流会等が必要だと考えるが、どうか。

答

市内全域的な組織づくりについては、「敦賀市安全で安心なまちづくり会議」や「敦賀市防犯隊」等において、さまざまな事業を展開している。

今後は、これらの事業とあわせ、各学校に置かれている、保護者や地域の方、学校関係者で組織する学校評議員会において、見守り隊の方を交える中で、今後の組織のあり方について、問題点及び方向性を明確にしていきたい。

嶺南を一体とした観光ルートの構築について

問

嶺南全体で宿泊観光ルート構築し、一体となって道州制における近畿圏へ入るべき。また観光客を敦賀へ誘致するには、将来的にマキノ高原へのアクセスを見据え、舞鶴若狭自動車道への敦賀インター新設が必要だと考えるが、どうか。

答

観光ルートへの構築については、嶺南6市町の観光担当者で組織するワーキンググループの設置や若狭湾観光連盟によるモニターツアー事業など、嶺南一体での観光振興の取り組みを始めている。

道州制については、国のあり方を問い直す大きな議論であり、まず必要性などについて議論を深める必要があると考えている。

インターチェンジの新設については、サービスエリア等から乗り降りができるスマートインターチェンジについて、国の動向を見きわめながら研究していきたい。

公明党 高野 新一

敦賀市の当初予算と財政基盤について

問

日本原電3、4号機の着工が3年ほど遅れた事で、消防防災館(仮称)の建設費が市債と基金の取り崩しによることとなった。そこで、産業団地と敦賀港のより一層の整備振興を図り、敦賀市の財政基盤にすべ

きと考えるが、どうか。

答

産業団地については、数社と話し合いを行っている状況であり、早期誘致に向け、全力で取り組んでいきたい。

また、敦賀港の多目的国際ターミナルについては、物流懇談会の提言などを踏まえ、関西、中京経済圏のニーズを的確に把握し、民間活力の導入を前提とした効率的な港湾物流システムを構築していきたい。

駅周辺整備計画とまちづくりについて

問

敦賀駅舎を含めた駅周辺整備計画は、どのような方向性を持って取り組んでいくのか。また、観光のまちづくりとの関連性はどうのように考えているのか。

答

港まち敦賀の玄関口にふさわしい駅舎を初め、駅西地区の一体的な整備を行う。

また、駅周辺の中心市街地とも連携をしながら、にぎわい交流拠点づくりを進めていきたい。

～ 代表質問項目一覧 ～

新政会

- 1 敦賀市第5次総合計画第3期基本計画について
- 2 敦賀市の財政政策について
- 3 樫曲民間廃棄物最終処分場について
- 4 敦賀港の建設促進と利用拡大について
- 5 道路行政について

市民クラブ

- 1 市長マニフェストと機構改革について
 - (1) マニフェストの実行
 - (2) 市民の理解と通常業務の関係
 - (3) 機構改革との関係
- 2 敦賀短大の将来について
- 3 子育て支援について
- 4 北陸新幹線とまちづくりについて
- 5 敦賀湾の環境変化について
- 6 介護ボランティア制度の導入について

愛敦会

- 1 みまもり隊活動の支援について
- 2 敦賀市立小中学校の適正配置について
- 3 嶺南を一体とした観光ルートの構築について
- 4 笙の川の整備と都市計画等について

公明党

- 1 敦賀市の当初予算と財政基盤について
- 2 市立敦賀病院について
- 3 駅周辺整備計画とまちづくりについて
- 4 子供たちを取り巻く環境について

*太字の項目について、紙面で掲載しています。

市政会

- 1 財政問題と自治体経営について
- 2 市長マニフェストの施策について
 - (1) 防災・減災対策の充実
 - (2) 原子力発電所の安全確保・地域振興**
 - (3) 医療環境の整備
 - (4) 高速交通体系等の整備
 - (5) 直流化受け皿と観光対策
 - (6) 文化・スポーツ施設の整備
 - (7) 農林水産業の活性化対策
 - (8) 福祉の充実
 - (9) 教育環境の整備
 - (10) 住環境の支援
 - (11) 行財政改革の推進

日本共産党敦賀市会議員団

- 1 暮らしを守る施策について
 - (1) 住民税の減免
 - (2) 国民健康保険税と医療費の減免
 - (3) 市営住宅の増設と家賃の減免
 - (4) 子育て支援
- 2 平和と教育の問題について
- 3 原子力発電所の問題について
 - (1) もんじゅの運転再開
 - (2) 隠ぺい問題と安全協定
 - (3) 原子力防災

一般質問

6月21日、22日の両日、常岡大三郎、馬淵清和、前川和治、籠一郎、増田敬、河端満、上原修一、今大地晴美、別所治、山崎法子、堂前一幸の11議員が一般質問を行いました。質問項目は12、13ページの一覧のとおりです。そのうち、1人2項目を限度に、要約して掲載しています。



建築中の消防防災館(仮称)

行政

市庁舎内の環境整備等について

河端 満

問

各課は、高い書庫で区切られているため、来庁者にとって、庁舎内は非常にわかりにくい。低い書庫にすべきではないか。

また、市長以下部長職までの在室表示の設置及び庁内案内職員の配置はできないか。

答

消防防災館(仮称)が年末に完成することから、その際に、課の配置も含めて、各課境界の書庫のあり方及び庁内の案内方法については、検討していきたい。

また、市長以下部長職の在室表示についても、表示方法等も含めて、今後検討していきたい。

企画

JR敦賀港線の今後について

馬淵 清和

問

歴史ある港線が廃線になるとうわさされているが、地球温暖化が進み、排出ガス規制が厳しくなる中、物流輸送も鉄道の時代が来ると思われる。環境に優しい輸送手段として残すべきであると考えますが、どうか。

答

JR関係者や県と十分に協議をしながら、貨物輸送の利用促進や観光にもつながるDMVを走らせることにより、港線の存続に向けて研究していきたい。

新快速のダイヤについて

別所 治

問

JR直流化後の新快速乗り入れによる当初のメリットとして通勤、通学圏の拡大が挙げられていたが、現状のダイヤではそのメリットは出ていない。利便性の良いダイヤの実現に向け、今後どのように取り組むのか。

産 業

12月にダイヤ改正の要望を行ったが、改正するためには、利用率を上げなくてはならないため、利用促進について一層の努力をしていきたい。

また、関西圏の皆さんへのPRのため、関西の主要駅に向き量販店での出向宣伝をする予定である。

産 業

農業振興と遊休田の活用策について

前川 和治

問

若者や都会の人に農業に興味を持ってもらうため、「マイ田んぼ」を5年前から香見の田んぼで実践している。今後、地産地消を推進する上でも、市民農園(*1)の開設方法や位置と利用率を検討し、さらに拡充すべきではないか。

答

市民農園は現在253区画あり、そのうち利用されているのが182区画となっている。農園を今直ちにふやすことは考えていないが、ホームペ

ージ等を通じてPRに力を入れていきたい。また、遊敦塾なども活用できればと考えている。

*1 市民農園

舞崎、余座、長沢、櫛川(2カ所)、沓見、野坂の合計7ヶ所設置されており、利用期間は、4月1日から翌年の3月31日の1年間。1区画は、概ね30平米となっている。

赤レンガ倉庫のコンッセプトと活用について

籠 一 郎

問

今後の赤レンガ倉庫の費用対効果を考えた用途と耐震補強対策に係る財源、さらには、観光を目的とした景観としての基本的概念について、どのように考えているのか。

答

倉庫活用検討委員会からは現在地で活用するとの結論をいただいているため、歴史の重みと観光の華やかさが生きた敦賀の港というものを基本として、費用対効果を十分に検証するとともに財源についても工夫しながら捻出し、整備していきたい。

店舗開業支援事業の対 象範囲拡大について

河端 満

問 中心市街地活性化のため、駅前から本町、神楽、相生商店街までの空き店舗で開業する場合、

店舗開業支援事業による補助が受けられるが、本事業の対象地域を旧市街地全域に拡大することはできないか。

答 本市の商店街は非常に長い通りであり、

現在もシャッターがおりたままの店舗がたくさんあるため、当面は、そのような部分を解消できるような集中的に事業を行っていききたい。

農業問題について

堂前 一幸

問 今年より導入される品目横断的経営安定対策(*2)は、戦後の農政

を根本から転換するものであり、中小規模の農家や小さな集落では取り組みにくい。このままでは、離農や耕作放棄地がふえると思うが、後継者や若者の認定農業者対策は、

答 この品目横断的経営安定対策は、9割以上の小規模農家を抱える敦賀市にはあまり合わない政策であると考えているので、市の単独事業等で今後とも支援していきたい。

また、若者が農業に対して魅力を感じてもらえるような対策について今後できる限り努力していきたい。

*2 品目横断的経営安定対策

経営規模によらず、一律に個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、対象を担い手に限定し、その経営の安定を図る施策。

対象となるには、原則的に個別農家は4ヘクタール以上、集落営農の場合は20ヘクタール以上の経営規模が必要となる。

観光

親子でふれあう場所の新設について

馬淵 清和

問 今、市内には親子で触れ合いを持てる場所がない。動物を見たり、

さわったりすることで、優しい子供に成長するのではないか。よって、観光スポットの一つとしてもミニ動物園、水族館の新設が必要と考えるが、どうか。

費用対効果、施設管理のあり方、場所の問題等を考えると、現状において、それらを直ちに設置することは困難であるが、可能かどうかを含めて研究したい。

答 の管理のあり方、場所の問題等を考えると、現状において、それらを直ちに設置することは困難であるが、可能かどうかを含めて研究したい。

港周辺の観光戦略と「人道の港展」の移転について

前川 和治

問 金ヶ崎緑地を整備する上で、港周辺の総合的な構想を構築し、実施すべき。

人道の港展を旧港駅舎から大和田別荘へ移設することだが、費用対効果と建物の規模も変わらない中、移転費用は「もつたない」と考えるが、どうか。

答 旧港駅舎では、トイレ、バリアフリー、空調設備が不十分な状況であり、改装経費が2000万円と試算されるため、これらの設備が完備されてい

る大和田別荘に移設し、資料の充実を図るための調査も進めながら、具体化していきたい。



金ヶ崎緑地休憩所
(大和田別荘)

ベロタクシーについて

今大地 晴美

問 直流化後の観光の目玉にすべく購入されたベロタクシーは、観光客の足になる訳でもなく市民にとってメリットは何もないが、売却については考えているのか。

また、愛知万博後に県に譲渡された自転車タクシーは、なぜ敦賀市が管理しているのか。

答 まだ運行を始めて3カ月であり、ドライバークラスの方もようやく慣れてきた。今後、イベントなどにも活用でき、また、地球温暖化防止をアピールできるものでもあるので売却については考えていない。

また、愛知万博の自転車タクシーについては、県の所有となっており、市でイベント等があれば持ち出すということ、現在、赤レンガ倉庫に置いてある。

観光のまちづくりについて

別所 治

問 直流化以降、たくさんの方々が訪れているが、歩道に案内標識をふやし、サイクリングマップ等を作成するなど、多くのメニューから選択してもらえ親切で優しいまちづくりが必要と考えるが、市長の見解を。

答 現在、敦賀駅から金ヶ崎緑地までの歩道には約12基の案内板を設置しているが、すべてをカバーできていないのは確かであり、今年度も引き続きこの事業を行う。

また、マップについては、お客様のニーズに合わせた移動手段というものをしっかりと取り入れて作成していきたい。

市民生活

相談窓口について

今大地晴美

問

大きな問題となっている多重債務者について、国は救済プログラムを公表、自治体に相談窓口の設置を求めているが、市職員研修の実施状況と今後の取り組みを伺う。

また、情報公開室、総合案内、相談窓口を1階へ配備できないか。

答

現在、このような研修は行っていないが、今後、講師を招くなどして、福祉関係、納税関係の職員を交えての研修などを考えたい。

また、今回の機構改革で、市民相談室を設置した。今後、庁内のどこに設置することも含めて研究していきたい。



福祉

年金問題について

上原修一

問

50000万件を超える年金記録が宙に浮き、大問題となっている。政府と国の責任で解決するため、すべての受給者、加入者全員に納付記録を送付することが必要。敦賀市も国民年金の納付記録票を市民に交付すべきでは。

答

納付記録や加入年金の種類、期間等については社会保険事務所において確認してもらうことを基本としており、その中で、国民年金の照合で相違がある方については、年金手帳や保険証等で確認を行い、無料で保険料納付記録票を発行する方針である。

妊産婦に優しい環境づくりの推進について

山崎法子

問

妊娠初期は、外見から判断されにくい。そのため、皆に知ってもら

い、温かく見守る環境づくりを推進するために、2006年に「マタニティマーク」が制定された。全国に広まりつつあるが、敦賀市の対応は。

答

母子手帳やその副読本には記載しているが、このマタニティマークを広く理解してもらう必要がある



マタニティマーク

め、広報つるがやRCN等でこのマークについて市民の皆さんに周知していきたい。

問

山崎法子

乳がんにかかる人が増加している昨今、早期発見、早期治療が重要。マンモグラフィによる検診率をアップさせるために、休日と夜間の検診日をふやし、30歳以上に対象者を広げるとともに、超音波診断

答

県に配置された巡迴車を、土日を含めとして休日にたくさん活用できるように、十分に県と連絡をとりながら、気軽に検診ができる体制をとっていききたい。

また、30代にはマンモグラフィより超音波検診が適しているということも聞いており、敦賀病院にもこの機械があるため、利用しやすい仕組みも考えていきたい。

一般質問項目

- 10 中心市街地商店街の賑わいづくりについて
 - (1) 地域間競争の時代を迎えての交流人口拡大を目指した都市経営の方策
 - (2) 敦賀市での「コンパクトなまちづくり」の推進方策（改正まちづくり三法との関連）
 - (3) 魅力的な福祉施設の充実・整備
 - (4) 交通の利便性を重視した交通ネットワークの創設（JR、市内バス、コミュニティバス等）
 - (5) 観光、ビジネス客、住民のための利便施設（トイレ、喫茶店、ギャラリー等、町なか空間）の整備指針
- 11 市庁舎内の環境整備等について
- 12 店舗開業支援事業の対象範囲拡大について
- 13 年金問題について
- 14 多重債務者対策について
- 15 市営住宅の問題について
- 16 農業問題について
- 17 市立敦賀病院について
- 18 相談窓口について
- 19 ヘロタクシーについて
- 20 JR直流化のその後について
 - (1) 新快速のダイヤ
 - (2) 観光のまちづくり
- 21 妊産婦に優しい環境づくりの推進について
- 22 乳がん対策について
- 23 子育て支援について
- 24 介護予防策の具体的な実践例と地域ふれあいサロンについて
- 25 農業問題について
- 26 集団登下校の通学路の整備、対策について

*太字の項目について、紙面に掲載しています。

教育

サッカー場建設について

常岡大三郎

問

全国大会へ出場するなどレベルは向上しているが、専用グラウンドがなく練習場所等に苦慮している。昭和59年と平成11年に請願で採択され、今回、市長マニフェストにも掲げられたサッカー専用グラウンド建設に向けた取り組みは。

答

特に、テニスコートは他市の5倍から10倍の利用率となっているが、その算定基準は。また、今後、見直す考えはあるのか。

テニスコートについては、他市町村とコートのつくりが違い本格的なものであるため、使用料が高くなっているが、施設あり方検討委員会の答申に従い、できる限りスポーツをする方が使いやすい料金としたい。

答

施設あり方検討委員会において、スポーツ施設等の総合的なあり方を検討する中で、サッカー場についても検討していただけるものと考えており、その答申をもとに研究させていただきます。

スポーツ施設の使用料について

常岡大三郎

問

県下一円のスポーツ施設の使用料金を最も調査した結果、敦賀市は最も使用料が高いことが判明

柴田氏庭園の現状と今後の展望について

籠 一郎

問

荒廃に歯止めをかけるため模索してきた中で、名勝として全域が追加指定*3されたことを建設的にとらえ、景観まちづくりの一環として、伝統的民家という位置づけから蔵や住居塀などを整備するお化粧景観づくりの方策は。



答

市の財産の一つと位置づけけるとともに、観光まちづくりの観点、文化財保存の観点をしっかりと持って、傷みの激しい部分については、今年度中に早急に着手していきたい。

*3 柴田氏庭園の全域を名勝として追加指定
5月18日に開催された文化審議会文化財分科会において、柴田氏庭園の濠を含む屋敷地の全域を名勝として追加指定し、庭園と一体の地割について保護を図ることとする答申が発表された。

一般質問項目

- スポーツ振興について
 - サッカー場建設
 - スポーツ施設の使用料
- 子育て支援について
 - 親子でふれあう場所の新設
- 安心安全に暮らせるまちづくりについて
 - 国道8号敦賀バイパス19工区完成後の取り組み
 - 国道8号白銀-岡山間、県道敦賀美浜線白銀-三島間の歩道の新設
 - 学園線の整備状況
- JR敦賀港線の今後について
 - 環境に優しい輸送手段
- 敦賀市防災行政について
 - 指令台への住民基本台帳取り入れ
 - 地図情報
 - 二級河川笙の川及び木の芽川の治水安全度
- 港周辺の観光戦略と「人道の港展」の移転について
- 農業振興と遊休田の活用策について
- 景観まちづくりの取り組みについて
 - 柴田氏庭園の現状と今後の展望
 - 赤レンガ倉庫のコンセプトと活用
- 敦賀の教育再生について
 - 生涯学習時代を迎えての敦賀の教育の創生
 - 生涯学習活動づくりの展望
 - 公民館長の民間からの登用と公民館活動の推進
 - まちの元気づくりと住民活動
 - 地域の活性化と教育活動(学校教育、社会教育)の関連性
 - 生涯学習時代の愛発小中学校と葉原小学校の再利用計画(リゾート型公営住宅と自由学校の創設)

敦賀の教育再生について

増田 敬

問

敦賀の教育再生を、住民の視点に立った生涯学習活動づくりとして、愛発小中、葉原小の両校跡地を、公民館、社会教育施設と「自由学校」を中核とする複合教育施設として再生することから始めてはどうか。

答

愛発小中学校については、一部を公民

館として使用することとなっており、その他の部分の使い方についても、地元の方々との話し合いはほぼ煮詰まってきた。一方、葉原小学校の使用方法については、白紙に近い状態であるが、公立の自由学校として運営するのは非常に難しいと考えられる。



葉原小学校

集団登下校の通学路の整備、対策について

堂前一幸

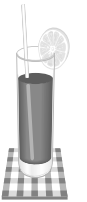
問 多くのボランティアにより、見守り隊が結成され、安全、安心に効果を挙げているが、輪禍に遭わないためにも歩道の整備が必要。特に、松葉市営住宅の裏側については、花壇撤去により歩道が設置可能と思われるが、どうか。

答 地元からも道幅が狭いという声が上がっているのは承知しているが、場所を確保することが非常に困難な状況であるため、関係部署と協議しながら、十分検討していきたい。

また、松葉市営住宅の花壇等についても見直す必要があると考えており、今後にも人に優しい道づくりという事で努力していきたい。



建設



市営住宅の問題について

上原修一

問 市営住宅及び公園設備の老朽化が進んでおり、早急に修繕すべき。また、空き部屋が目立ってきているが何らかの対策は。さらに、高齢、障害のある入居者についても最善の措置をとる必要があると考えらるが、どうか。

答 市営住宅の個々の修繕については、負担等について入居者に説明、相談しながら対応している。また、公園遊具の点検は業務委託しており、修繕箇所が確認されれば直ちに対応していきたい。

空き部屋に関しては、敦賀市公営住宅ストック活用総合計画に基づき有効活用に努め、高齢者や障害のある入居者については、下の階が適切であれば要望により優先的に対応していきたい。

この委員会では、議決は最終的にならないうえ、委員会の説明、採決に臨むというわけです。

9月定例会テレビ放送のお知らせ

10日(月) 議案の説明・質疑
再放送：午後7時からの予定

13日(木)・14日(金) 一般質問
再放送：会期中に予定

25日(火) 委員長報告・質疑及び採決
再放送：午後7時からの予定

*中継開始時間は午前10時を予定しています。

議会あれこれ

(第四回)

今号から委員会の審査、調査内容を掲載することになったということで、委員会について、ここで詳しく説明します。

委員会とは・・・

議会で取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっています。これを議員全員で審議するよりも、いくつかの部門に分けて専門的に詳しく審査したほうが効率的です。このため

委員会を設け、議会の意思を決定する前に予備的な審査を行っています。(審査の流れは5ページのとおりに)

この委員会の審査結果及び経過は、最終日の本会議に各委員長から報告され、

それを元に、議員は最終的な意思を決定し、採決に臨むというわけですが、

常任委員会とは・・・

条例に基づき設置される委員会です。全議員が必ずいづれかの委員会に所属する必要があります。

市長から提出された議案、市民からの請願、陳情については、主にこの常任委員会で審査されることとなります。

特別委員会とは・・・

特定事件を集中的に審査するため、必要な時に議会の議決により設置される委員会です。

敦賀市では、6ページのとおりに2つの特別委員会のほかに、毎年9月定例会に市の決算を審査する特別委員会が設置されています。

編集後記

今号から、常任委員会及び特別委員会の審査状況を掲載することになりました。

一般質問については、テレビ中継も行っており、市民の皆さんにも身近であったとは思いますが、委員会活動については、どのようなことが行われているのか、ほとんどの方がご存じなかったと思いますので、この紙面を通じて、主な内容を伝えていくことができると考えています。

議会では、議会だよりやテレビ中継、インターネット等で、皆さんに議会に接する機会を数多くご用意しています。わかりづらい言葉など、ご要望があれば、「議会あれこれ」において解説していきますので、ご連絡ください。

議会だより編集委員会

- 委員長 山崎法子
- 副委員長 馬淵清和
- 委員 三国房雄
- 委員 前川和治
- 委員 今大地晴美
- 委員 山本貴美子
- 委員 和泉明

電話 22-8157
電子メール

gikai@ton21.ne.jp

